

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-506061(P2005-506061A)

【公表日】平成17年3月3日(2005.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2005-009

【出願番号】特願2003-514002(P2003-514002)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 P	5/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/12	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
A 6 1 P	19/04	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	33/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
A 6 1 P	41/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
C 0 7 K	7/08	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/395	C
A 6 1 K	39/395	L
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	3/02	
A 6 1 P	5/00	

A 6 1 P 9/00
A 6 1 P 9/10
A 6 1 P 9/10 1 0 1
A 6 1 P 13/08
A 6 1 P 17/00
A 6 1 P 17/02
A 6 1 P 17/04
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 17/12
A 6 1 P 17/14
A 6 1 P 19/04
A 6 1 P 29/00
A 6 1 P 31/00
A 6 1 P 31/04
A 6 1 P 31/12
A 6 1 P 33/00
A 6 1 P 35/00
A 6 1 P 37/06
A 6 1 P 41/00
A 6 1 P 43/00 1 0 1
C 0 7 K 7/08
C 0 7 K 14/47
C 0 7 K 19/00
A 6 1 K 37/24

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月19日(2005.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号10～124からなる群の一つ以上から選ばれるペプチド。

【請求項2】

請求項1に記載の1個以上のペプチドとその担体とを含む組成物。

【請求項3】

請求項1に記載のペプチドの相同体、誘導体、フラグメント又は変異体を含むタンパク質。

【請求項4】

請求項1に記載のペプチドのアミノ酸配列を基にしてリバース-D順の配列になっているアミノ酸を含むタンパク質。

【請求項5】

ペプチドの3'又は5'末端のいずれかにフランкиングしている1～25個の追加のアミノ酸で修飾された請求項1に記載のペプチドを含むタンパク質。

【請求項6】

請求項1に記載の少なくとも2個のペプチドを含むタンパク質。

【請求項7】

請求項1に記載のペプチドの少なくとも2回の反復を含むタンパク質。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のペプチドのミメティック。

【請求項 9】

抗体、抗体のフラグメント又は抗体様分子に融合した請求項 1 に記載のペプチドを含むタンパク質。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のペプチド並びにその相同体、フラグメント及び変異体に対応するアミノ酸配列をコードする核酸。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の 1 個以上の核酸とその製薬上許容しうる担体とを含む組成物。

【請求項 12】

請求項 1 に記載のペプチドのアミノ酸配列の一部に対応する少なくとも一つのアミノ酸配列を含むペプチド。

【請求項 13】

請求項 12 に記載の 1 個以上のペプチドとその担体とを含む組成物。

【請求項 14】

請求項 12 に記載のペプチドの相同体、誘導体、フラグメント又は変異体を含むペプチド。

【請求項 15】

請求項 12 に記載のペプチドのアミノ酸配列を基にしてリバース - D 順の配列になっているアミノ酸を含むペプチド。

【請求項 16】

ペプチドの 3' 又は 5' 末端のいずれかにフランкиングしている 1 ~ 25 個の追加のアミノ酸で修飾された請求項 12 に記載のペプチドを含むペプチド。

【請求項 17】

請求項 12 に記載の少なくとも 2 個のペプチドを含むペプチド。

【請求項 18】

請求項 12 に記載のペプチドの少なくとも 2 回の反復を含むペプチド。

【請求項 19】

請求項 12 に記載のペプチドのミメティック。

【請求項 20】

抗体、抗体のフラグメント又は抗体様分子に融合した請求項 12 に記載のペプチドを含むペプチド。

【請求項 21】

請求項 12 に記載のペプチドに対応するアミノ酸配列をコードする核酸。

【請求項 22】

請求項 21 に記載の 1 個以上の核酸とその製薬上許容しうる担体とを含む組成物。

【請求項 23】

細胞の除去又は破壊を必要とする患者における状態を治療するための医薬組成物であつて、請求項 1、3 ~ 10、12、14 ~ 21 のいずれか 1 項に記載のペプチド、ミメティック、又は核酸を含む、前記医薬組成物。

【請求項 24】

経口、皮下、皮内、鼻腔内、静脈内、筋肉内、くも膜下、鼻腔内、腫瘍内、局所、及び経皮からなる群から選ばれる方法により投与される、請求項 23 に記載の医薬組成物。

【請求項 25】

外科的切除、臓器移植、組織移植、化学療法、免疫療法、ワクチン接種、熱又は電気的剥離、寒冷療法、レーザー療法、光線療法、遺伝子療法、及び放射線からなる群から選ばれる治療法で患者が治療される前、中、後に患者に投与される、請求項 23 に記載の医薬組成物。

【請求項 26】

前記状態が、肺、乳房、胃、脾臓、前立腺、膀胱、骨、卵巣、皮膚、腎臓、洞、結腸、腸、胃、直腸、食道、心臓、脾臓、唾液腺、血液、脳及びその外皮、脊髄及びその外皮、筋肉、結合組織、副腎、副甲状腺、甲状腺、子宮、精巣、脳下垂体、生殖器官、肝臓、胆嚢、眼、耳、鼻、咽頭、扁桃、口、リンパ節、及びリンパ組織からなる群から選ばれる組織の良性又は悪性腫瘍である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項27】

前記状態が、肺、乳房、胃、脾臓、前立腺、膀胱、骨、卵巣、皮膚、腎臓、洞、結腸、腸、胃、直腸、食道、心臓、脾臓、唾液腺、血液、脳及びその外皮、脊髄及びその外皮、筋肉、結合組織、副腎、副甲状腺、甲状腺、子宮、精巣、脳下垂体、生殖器官、肝臓、胆嚢、眼、耳、鼻、咽頭、扁桃、口、リンパ節、及びリンパ組織からなる群から選ばれる組織の過形成、肥大、又は過成長である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項28】

前記状態が、肺、乳房、胃、脾臓、前立腺、膀胱、骨、卵巣、皮膚、腎臓、洞、結腸、腸、胃、直腸、食道、心臓、脾臓、唾液腺、血液、脳及びその外皮、脊髄及びその外皮、筋肉、結合組織、副腎、副甲状腺、甲状腺、子宮、精巣、脳下垂体、生殖器官、肝臓、胆嚢、眼、耳、鼻、咽頭、扁桃、口、リンパ節、及びリンパ組織からなる群から選ばれる組織のウイルス性、細菌性、又は寄生虫性変化である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項29】

前記状態が、肺、乳房、胃、脾臓、前立腺、膀胱、骨、卵巣、皮膚、腎臓、洞、結腸、腸、胃、直腸、食道、心臓、脾臓、唾液腺、血液、脳及びその外皮、脊髄及びその外皮、筋肉、結合組織、副腎、副甲状腺、甲状腺、子宮、精巣、脳下垂体、生殖器官、肝臓、胆嚢、眼、耳、鼻、咽頭、扁桃、口、リンパ節、及びリンパ組織からなる群から選ばれる組織の奇形である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項30】

前記組織がリンパ組織である、請求項26に記載の医薬組成物。

【請求項31】

前記状態が扁桃肥大である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項32】

前記状態が前立腺肥大である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項33】

前記状態が乾癬である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項34】

前記状態が湿疹である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項35】

前記状態が皮膚病である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項36】

前記状態が組織に対する美容修正である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項37】

前記組織が、皮膚、眼、耳、鼻、咽頭、口、筋肉、結合組織、毛髪、及び乳房である、請求項26に記載の医薬組成物。

【請求項38】

前記状態が血管疾患である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項39】

前記状態が痔である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項40】

前記状態が静脈瘤である、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項41】

前記血管疾患がアテローム性動脈硬化又は動脈硬化である、請求項38に記載の医薬組成物。

【請求項42】

前記状態が、炎症性疾患、自己免疫疾患、代謝性疾患、遺伝性疾患／遺伝病、外傷性疾患又は身体外傷、栄養欠乏症、感染症、アミロイド病、線維症、沈着症、先天性奇形、酵素欠乏症、中毒、酩酊、環境病、放射線疾患、内分泌性疾患、消耗性疾患及び機械的疾患からなる群から選ばれる、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項43】

前記ペプチドが膵臓系タンパク質のアミノ酸配列から誘導されている、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項44】

前記ペプチドが、抗体、抗体フラグメント、及び抗体様結合分子からなる群から選ばれる分子と複合化、連結、又は結合しており、前記分子は他の細胞に結合するより腫瘍又は他の標的への結合の方に高い親和性を有している、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項45】

前記ペプチドが、該ペプチドと、抗体、抗体フラグメント、及び抗体様結合分子からなる群から選ばれる分子とからなる单一の新規クローニング組換え分子の一部であり、前記分子は他の細胞に結合するより腫瘍又は他の標的への結合の方に高い親和性を有している、請求項23に記載の医薬組成物。

【請求項46】

ペプチドであって、

(i) 配列番号15：

【化1】

(Ile-Asp-Gln-Gln-Val-Leu-Ser-Arg-Ile-Lys-Leu-Glu-Ile-Lys-Arg-Cys-Leu)

で表されるアミノ酸配列を有するペプチド；又は

(ii) 配列番号18：

【化2】

(Gln-Gln-Ser-Ile-Ala-Val-Lys-Phe-Leu-Ala-Val-Phe-Gly-Val-Ser-Ile)

で表されるアミノ酸配列を有するペプチド；

から選ばれる少なくとも1個のペプチドを含むペプチド。